

文学研究科 日本文学専攻〔修士課程〕

ディプロマ・ポリシー(DP)	カリキュラム・ポリシー(CP)
<p>文学研究科修士課程では、以下の専攻の掲げる要件をすべて満たし、所定の年限以上在学して所定の単位を修得し、必要な研究指導を受け、修士論文を提出して論文審査及び口述試験に合格した者に対し、「修士（文学）」の学位を授与します。</p> <p>◆日本文学専攻〔修士課程〕 日本文学専攻修士課程では以下の能力を身につけた者に「修士（文学）」の学位を授与します。</p> <p>a.日本文学とその研究についての総合的・体系的な学識を備えている。 b.日本文学研究、伝統文化研究、あるいはそれらに関連の深い古今の言語文化に関する研究の領域において、個別のテーマについて主体的に自身の研究を進めていくことができ、日本文学研究の発展に寄与することができる。 c.中学校・高等学校の教員や司書、研究者、作家・評論家等、広く豊かな学識や専門性を要する社会的諸活動の場において、その力をいかして活躍することができる。</p>	<p>文学研究科修士課程では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を実現するため、以下の専攻の示す方針に基づいて教育課程を編成・実施します。</p> <p>日本文学専攻修士課程では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を実現するため、以下の方針に基づいて教育課程を編成・実施します。</p> <ol style="list-style-type: none">1.日本文学とその研究についての総合的・体系的な学識を身につけることができるよう、上代から近現代までの各時代の文学の研究、伝統文化の研究、ならびにそれらに関連の深い隣接諸領域の研究に関する知識を幅広く修得することができる科目群を設ける。2.日本文学研究、伝統文化研究、あるいはそれらに関連の深い古今の言語文化に関する研究の領域において、個別のテーマについて主体的に自身の研究を進め、日本文学研究の発展に寄与する研究能力を身につけることができるよう、各指導教員による「修士論文演習」を必修科目として設けるとともに、複数の指導教員から研究指導を受けることができる組織的な研究指導体制を整え維持する。3.学位審査の実施に際しては、文学研究科の定める研究指導計画ならびに学位論文審査基準により、適切に指導及び評価を行う。4.中学校・高等学校の国語・書道の専修免許を取得できるよう、必要な科目群を設置する。